

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第44期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 佐藤 彰展
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	50,868	51,450	41,988	30,683	28,725
経常利益 (百万円)	11,108	6,797	1,064	183	357
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	7,324	3,993	44	2,182	871
包括利益 (百万円)	8,117	6,300	1,262	2,289	1,071
純資産額 (百万円)	12,695	18,907	17,916	15,701	14,860
総資産額 (百万円)	46,835	51,870	47,149	40,785	37,463
1株当たり純資産額 (円)	8,965.12	13,696.24	12,769.39	11,088.60	10,302.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	4,324.42	2,910.77	32.89	1,602.18	639.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4,220.84	2,776.69	32.39	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	36.0	36.9	37.0	37.5
自己資本利益率 (%)	62.2	25.6	0.2	-	-
株価収益率 (倍)	9.30	7.04	400.64	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,329	3,362	3,725	13	946
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	733	1,658	790	44	6,480
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,001	858	1,088	1,107	1,076
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,344	19,692	20,326	19,034	11,855
従業員数 (人)	1,277	1,302	1,087	1,005	912

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)が含まれておりません。

2. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第40期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	250	357	650	560	600
経常利益 (百万円)	1	46	115	119	130
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	57	74	450	299	105
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	25,920	25,920	25,920	25,920	2,592
純資産額 (百万円)	989	974	794	1,169	1,504
総資産額 (百万円)	4,969	4,803	4,538	4,396	4,451
1株当たり純資産額 (円)	615.15	535.52	201.31	419.29	495.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	33.71	54.19	330.94	219.76	77.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	32.91	51.69	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.4	15.2	6.0	13.0	15.2
自己資本利益率 (%)	1.5	9.3	-	70.8	16.9
株価収益率 (倍)	1,192.4	378.3	-	40.5	132.5
配当性向 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数 (人)	0	0	0	0	0

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第40期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和50年5月	米国のシャクリーコーポレーションの100%子会社であるシャクリーコーポレーションピー・ブイの全額出資により、日本における栄養補給食品の将来性に着目して、栄養補給食品を主要製品として、主原料を米国シャクリーコーポレーションより輸入し、愛用者（シャクリーファミリー）に販売することを目的として「日本シャクリー株式会社」を設立。
昭和50年8月	家庭用クリーナーの販売を開始。
昭和50年9月	基礎栄養食品の販売を開始。
昭和53年1月	パーソナルケア製品の販売を開始。
昭和54年10月	シャクリー工業日本株式会社の株式を取得し、同社を当社の生産部門を担当する子会社とする。
昭和58年4月	シャクリー工業日本株式会社の新工場を静岡県富士郡芝川町に竣工。
昭和58年5月	生理活性物質食品の販売を開始。
昭和59年12月	栄養飲料の販売を開始。
昭和60年1月	栄養志向食品の販売を開始。
昭和61年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会（現日本証券業協会）に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年1月	スイス・ブロクソ社との販売提携による口腔衛生器具の販売を開始。
昭和62年7月	ネスル株式会社（現ネスレ日本株式会社）との販売提携によるネスル製品の販売を開始。
平成元年2月	当社の支配株主であった米国のシャクリーコーポレーションの子会社が所有する当社株式全株が、山之内製薬株式会社に譲渡されたことにより、当社の親会社は山之内製薬株式会社となる。
平成元年8月	米国のディスカバリートイズInc. と合併会社（ディスカバリートイズ株式会社）を設立し、同社の教育玩具類と販売システムに基づき教育関連事業に進出。
平成5年12月	ディスカバリートイズ株式会社（平成6年5月 株式会社エクスコに社名変更）を100%子会社とする。ディスカバリートイズ製品の一部の販売を開始。
平成7年8月	株式会社エクスコを解散。
平成14年2月	当社の親会社山之内製薬株式会社が所有する当社株式を、山之内製薬株式会社の子会社山之内グループホールディングInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、山之内グループホールディングInc. がその子会社山之内コンシューマーInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、当社の親会社は3社となる。
平成15年3月	山之内製薬株式会社が山之内U.S.ホールディングInc.を設立し、山之内U.S.ホールディングInc. が山之内グループホールディングInc.の株式を100%所有した為、当社の親会社は4社となる。
平成16年5月	山之内製薬株式会社の子会社山之内コンシューマーInc.の所有する当社株式全株が、イノービスに譲渡されたことにより当社の親会社はイノービスとなる。 米国に設立した当社の100%子会社であるシャクリーU.S.ホールディングコーポレーションを通じ、米国のシャクリーコーポレーションを取得したことにより、同社及びその子会社も当社の子会社となる。
平成16年6月	当社の親会社であるイノービスが、シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーに社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	当社は、会社分割により持株会社に移行し、社名をシャクリー・グローバル・グループ株式会社に変更。 子会社として、日本シャクリー株式会社を設立。
平成17年3月	当社の親会社シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーが所有する当社の株式が、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー及びRHJインターナショナル エスエーの100%子会社であるRHJシャクリー・ホールディングの2社の保有となる。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成23年9月	本社を現所在地に移転。
平成25年6月	当社がRHJインターナショナル エスエーの所有する株式を取得したため、当社の親会社はシルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーとなる。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業における位置づけの概要は次のとおりであります。

[栄養補給食品、パーソナルケア製品及びホームケア製品] 会社総数 27 社

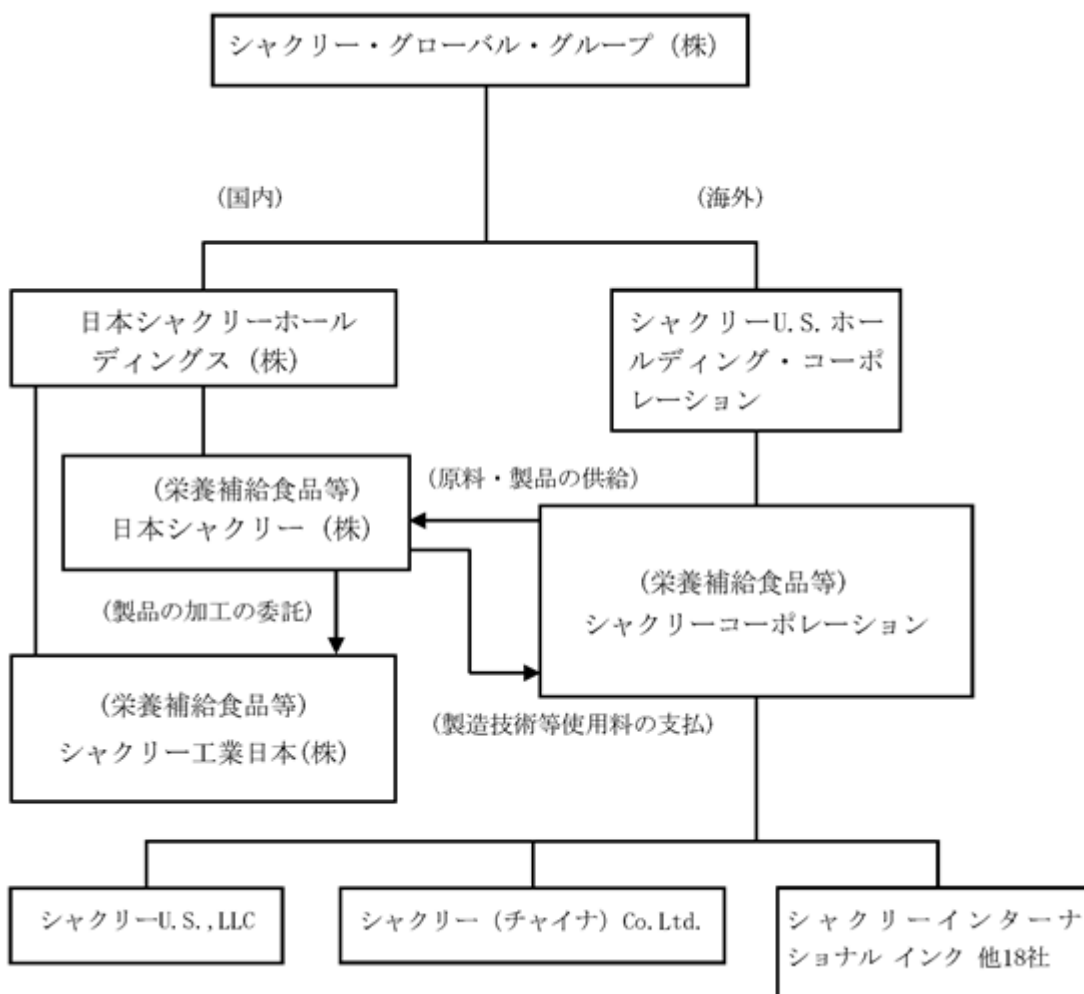
当社グループはシャクリー・グローバル・グループ（株）を持株会社とし、その傘下に各事業会社を配置しております。

（国内） 日本シャクリー（株）が、シャクリーファミリー（スーパーバイザー、ディストリビューター及びメンバーで構成）を通じて、国内の消費者へ販売しております。

なお、原料及び製品の一部をシャクリーコーポレーションより購入し、製造技術等使用料を支払っております。また、シャクリー工業日本(株)へは製品の加工を委託しております。

（海外） シャクリーコーポレーションが製造し、北米、アジア地域においてシャクリーファミリーを通じて消費者へ販売しております。

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
日本シャクリーホールディングス(株) (注1)	東京都新宿区西新宿	100百万円	日本持株会社	100.0	役員の兼任4名
日本シャクリー(株)(注1,2)	東京都新宿区西新宿	100百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任4名
シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	30百万米ドル	米国持株会社	100.0	役員の兼任1名
シャクリー工業日本(株)(注1)	静岡県富士宮市上柚野	30百万円	栄養補給食品の加工	100.0 (100.0)	-
シャクリーコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
シャクリーU.S.,LLC(注1,2)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリーインターナショナル インク	米国カリフォルニア州	45米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリー(チャイナ)Co.Ltd. (注1,4)	中国北京市	80百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
その他18社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

- 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、それぞれのセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.

(1) 売上高	4,093百万円
(2) 経常損失	805百万円
(3) 当期純損失	1,108百万円
(4) 純資産額	1,936百万円
(5) 総資産額	3,899百万円

親会社

(有価証券報告書提出日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー	米国デラウェア州	-	持株会社	74.3 (14.7)	役員の兼任1名

(注)議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	106
北米	305
その他アジア	501
合計	912

(注) 従業員数が前連結会計年度に比べ93名減少したのは、中国を中心としたアジア地域の人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社のため従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「自然との調和」を企業理念として、優れた科学技術力を背景に、科学性、実証性を持った高品質な製品（栄養補給食品、パーソナルケア製品、ホームケア製品）を世界で70万人を超える愛用者に提供しております。

今後も栄養補給食品ならびにダイレクトセリング業界のパイオニアとしての社会的使命を認識し、市場のニーズを捉えた製品開発を積極的に推進し、人々の最適な健康の実現を通して社会に貢献していくことを経営の基本方針と考えております。

また、健康関連企業としての社会的責任を深く自覚し、法令やルールへの遵守、高い倫理観をもった行動はもちろん、地球環境の保全にも継続的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの目標は、売上高ならびに売上高営業利益率の向上及び1株当たり利益（EPS）の向上であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主要製品である栄養補給食品の市場につきましては、日本を含む欧米先進国の高齢化や医療費負担の増大などを背景に今後も成長が見込まれます。しかしながら、異業種企業からの参入も含め、競争はますます激化するものと思われまます。そのような環境下で、当社グループの持っている理念、製品、マーケティングプランのそれぞれのディファレンスを最大限に活用し、グローバルなシャクリーの発展を目指し、売上及び利益の向上を図ってまいります。

具体的には以下の点を基本施策とし、速やかに実行してまいります。

- 1) 新規愛用者の拡大とシャクリーのリーダー育成に焦点をあてた諸施策の企画と実施。
- 2) 市場のニーズや社会環境の変化を先取りした新製品の開発及びリニューアル。
- 3) ホームオフィスの効率的運営とフィールドサポート体制の強化。

また、当社ビジネスを今後さらに海外の新たな国へグローバルに展開していくために、以下の点に取り組んでまいります。

- 1) 製品開発から組織運営にいたるまでビジネス全般の改革・革新を行う。
- 2) 幅広く最適な人材を登用する。
- 3) 売上で得た利益は成長に向けて再投資し、成長を確かなものにする。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループの世界的なビジネスは、今後とも世界的な景気後退や不安定な経済状況の影響を受け続けることとなります。

さらに世界の多くの国で景気活性化策としてとられている財政による景気刺激策は、次年度において更なるインフレ要因となり、当社グループのコストを上昇させる要因ともなりかねません。

また、業界内でのさらなる厳しい競争、その他の業界からの競争者の参入による競争の激化は、当社グループの今後の売上、収益に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

勿論、引続き、当社グループはメンバーに対し新製品と付加価値を提供するとともに、営業基盤を強化し、売上増加に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす恐れのあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財務状況に関するリスク

当社グループでは、当連結会計年度末で、10,084百万円の借入金があります。日本経済の変化による金利の高騰や、為替レートの変動、またいくつかの市場における当社ビジネスの低下があった場合には、当社の収益に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 法律や規制の変更によるリスク

当社グループの事業は、主力製品である栄養補給食品およびダイレクトセリングのビジネスモデルに関して、異なる市場ごとに異なる規制を受けており、またそれらの規制は変更される可能性があります。

当社グループが事業を展開する大市場における政府当局による厳格な規制の実施、あるいは現行及び将来の規制の拡大解釈や規制執行の強行が、当社グループの事業に対して個々に又は総合的に不利な影響を及ぼすリスクがあります。特に中国ではダイレクトセリングに関する法律や規則には不確実性があり、常に変化しております。また、これらの規則は中国の様々な州、地方、自治体の当局者による裁量によって解釈され執行されております。中国当局は、中国でのダイレクトセリング事業者の事業活動について定期的に監視し、調査を実施しております。これらの調査は、顧客、同業者又はメディアからの申告を含む様々な端緒に基づいて実施される可能性があります。これらの調査や申告を受け、中国政府は、特定の申告内容や当社グループの事業活動全般に関して調査を行う可能性があります。過去には、当社グループの事業活動に対する調査や申告の結果、中国で罰金を支払った事例もあります。そのため将来における法律、規制、政策の変更ならびに、それらによって発生する制度や習慣の変化が、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。

また様々な市場での当社グループの事業の拡大により、当社事業のインフラや環境整備が消費者の需要の拡大に対応できない場合の、製品の供給途絶のリスクが増加しております。

(3) 商品及び原料の調達に関するリスク

当社グループが販売する栄養補給食品などの加工を委託しているメーカーや原材料を購入しているメーカーなどに何らかのトラブルがあり、当社グループが要望している納期、及び数量に著しい変化が生じた場合、当社グループの業務遂行や収益に影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 海外事業に関するリスク

当社グループは海外市場において、国際的な成長機会の達成のため克服すべき法的な障壁に直面しております。当期末現在、現金及び預金の主要な部分は中国を含むその他アジア地域で保有しておりますが、為替管理、各国の税制、輸出入規則、経済的、社会的、政治的なリスクにより影響を受ける可能性があります。また現時点では親会社への現金による配当については一部制限されております。

当社グループでは、これらのリスクを十分に把握し、常にその状況を想定し、諸施策を図ることによりリスクの最小化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に雇用情勢や個人消費に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いております。

またその他のアジア地域における経済は様々な要因により不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、総売上高52,142百万円（前年同期比4.7%減少、為替の影響を除くと6.5%減少）、純売上高（売上割戻差引後）28,725百万円（前年同期比6.4%減少、為替の影響を除くと8.1%減少）となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費は減少したものの、主に純売上高の減少により826百万円（前年同期比12.3%減少、為替の影響を除くと11.6%減少）となりました。

経常利益は357百万円（前年同期比94.8%増加、為替の影響を除くと103.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純損失は871百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,182百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが946百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが6,480百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが1,076百万円だったことにより7,178百万円減少し、当連結会計年度末には11,855百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、946百万円（対前期比959百万円増）となりました。

主な増加要因は税金等調整前当期純利益と減価償却費等によるものであり、主な減少要因は法人税等の支払、未売上割戻金の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6,480百万円（同6,436百万円増）となりました。

これは主に有形・無形固定資産の取得及び定期預金の預入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,076百万円（同31百万円減）となりました。

これは主に長期借入金・リース債務の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	11,096	96.4
北米(百万円)	35,268	114.2
その他アジア(百万円)	8,750	122.0
合計(百万円)	55,115	111.2

(注) 1. 金額は当社グループの販売価格(売上割戻高控除前)換算で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	5,979	97.7
北米(百万円)	13,970	100.1
その他アジア(百万円)	8,774	82.7
合計(百万円)	28,725	93.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、主に現金及び預金が1,808百万円、繰延税金資産が337百万円、有形・無形固定資産1,331百万円が、前連結会計年度末に比べ減少しました。これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ3,322百万円減少となりました。

負債につきましては、主に、未売上割戻金209百万円、未払費用756百万円、長期借入金993百万円、長期リース債務286百万円、退職給付に係る負債326百万円がそれぞれ減少したこと等により総負債は前連結会計年度末に比べ2,480百万円減少となりました。

純資産につきましては、退職給付に係る調整累計額の206百万円増加、新株予約権231百万円増加がある一方親会社株主に帰属する当期純損失により871百万円減少、為替換算調整勘定404百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ841百万円減少となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、11,855百万円で、期首残高に比較して7,178百万円（前年同期比37.7%減）の減少となりました。

これは営業活動によるキャッシュ・フローが946百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが6,480百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが1,076百万円だったことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益228百万円、減価償却費1,012百万円、のれん償却額608百万円、仕入債務の増加177百万円、法人税等の還付39百万円等による増加に対し、法人税等の支払295百万円、たな卸資産の増加364百万円、未売上割戻金の減少105百万円、未払費用の減少676百万円、等があり、946百万円となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得137百万円、無形固定資産の取得518百万円、定期預金の預入による支出11,145百万円等がある一方、定期預金の払戻による収入5,543百万円等により6,480百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済683百万円、リース債務の返済390百万円等より1,076百万円の支出となりました。

資本の財源及び資金の流動性に関しては、当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉と流動性を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金の活用及び金融機関からの借入による資金調達を行っております。

平成30年3月31日現在、銀行借入金の残高は10,084百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入未実行残高4,000百万円）。

(2) 経営成績

経営成績及びその分析につきましては、「業績等の概要」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に関しては、当社グループは、売上高ならびに売上高営業利益率及び1株当たり当期純利益（EPS）の向上を目標としております。

当連結会計年度における売上高は対前年比6.4%減少、売上高営業利益率は2.9%となり対前年比0.2%低下しましたが、1株当たり当期純利益（EPS）は639.91円（前連結会計年度1,602.18円）と前年より改善いたしました。来期以降も引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、栄養補給食品、パーソナルケア製品、ホームケア製品を中心に、市場のニーズや社会環境の変化を先取りし、かつ、他社との差別化を図った新製品の開発や既存製品のリニューアルに積極的に取り組んでおります。また、日米で緊密な連携・協力関係を保って、研究開発を効率的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、780百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発力及び生産力の強化と効率化、販売力の強化、業務の効率化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額は、501百万円（有形固定資産計上ベース）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本シャク リー株式会社	(東京都新 宿区西新 宿)	日本	全社統括 業務施設	64	0	627	-	17	709	80
シャクリー工 業日本株式会 社	(静岡県富 土宮市上 袖野)	日本	生産設備	11	54	-	-	1	67	26

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 日本シャクリー株式会社の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品17百万円であります。シャクリー工業日本株式会社の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品1百万円であります。

3. 主要な貸与固定資産の内訳は以下の通りです。

貸与機械装置

特定外注先に対し当社製品の製造のために貸与している機械装置等であります。

貸与車両

スーパーバイザーに対して貸与している車両627百万円であります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シャクリー コーポレー ション(連 結)	(米国カリ フォルニ ア州)	北米	その他設 備	1,101	531	-	-	113	1,747	806

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第43回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株減少し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,592,000	2,592,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,592,000	2,592,000	-	-

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第43回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は23,328,000株減少し、2,592,000株となっております。
2. 平成29年6月29日開催の第43回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1
新株予約権の数(個)	1,000,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,271
新株予約権の行使期間	自平成26年12月11日 至 平成36年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,710 資本組入額 11,360
新株予約権の行使の条件	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) その他の条件(新株予約権の行使が即時に可能となる条件を含む。)は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」(Stock Option Grant Agreement)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されう。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式</p> <p>合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数</p> <p>合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。</p> <p>調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）</p> <p>合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等</p> <p>吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>
---------------------------------	--

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において記載すべき内容ですが、「重要な後発事象」に記載のとおり、平成30年4月1日付けで新株予約権者より権利放棄の申し出があり、これが平成30年4月18日開催の取締役会において受理されたため記載を省略しております。

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等は、行使価額の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

決議年月日	平成28年5月20日及び5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1
新株予約権の数(個)	2,000,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,380
新株予約権の行使期間	自平成28年6月9日 至 平成38年6月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,800 資本組入額 6,900
新株予約権の行使の条件	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) その他の条件は、(当社の取締役会による承認に基づき締結される)当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約(Stock Option Grant Agreement)」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。 (1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式 (2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。 調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。 (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額) 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。 (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において記載すべき内容ですが、「重要な後発事象」に記載のとおり、平成30年4月1日付けで新株予約権者より権利放棄の申し出があり、これが平成30年4月18日開催の取締役会において受理されたため記載を省略しております。

（注）新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等は、行使価額の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年10月1日 （注）	23,328,000	2,592,000	-	100,000	-	-

（注）株式併合（10：1）によるものであります。

（5）【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	3	7	12	-	370	395	-
所有株式数（単元）	-	73	8	50	12,059	-	13,645	25,835	8,500
所有株式数の割合（%）	-	0.28	0.03	0.19	46.68	-	52.82	100.00	-

（注）1. 自己株式1,230,115株は、「個人その他」欄に12,301単元及び「単元未満株式の状況」欄に15株を含めて記載しております。

2. 平成29年6月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Corporation Trust Company 1209 Orange Street Corporation Trust Center Wilmington, Delaware 19801 USA (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,069	59.25
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,005	14.72
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Trafalgar Court, Les Banques, St. Peter Port Guernsey Channel Islands, U.K (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,910	14.02
日本シャクリー取引先持株会	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	275	2.02
高橋 新	大阪府門真市	161	1.18
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	85	0.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	50	0.36
渡辺 薫	東京都港区	50	0.36
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティーバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2. 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	37	0.27
東京トヨペット株式会社	東京都港区芝浦四丁目8番3号	34	0.25
計	-	12,677	93.09

(注) 所有株式数は100株未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,230,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,353,400	13,534	-
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	2,592,000	-	-
総株主の議決権	-	13,534	-

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は23,328,000株減少し、2,592,000株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	1,230,100	-	1,230,100	47.46
計	-	1,230,100	-	1,230,100	47.46

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年11月14日)での決議状況(取得日 平成29年11月14日)	83	780
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	83	780
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	128	1,192
当期間における取得自己株式	20	209

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第43回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式128株の内訳は、株式併合前0株、株式併合後128株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	11,069,144	-	-	-
保有自己株式数	1,230,115	-	1,230,135	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、厳しい経営環境のもとにおいても、株主価値の向上を目的として、売上及び利益の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努めております。

配当金につきましては、会社の今後の業績および将来の成長を図るための投資の必要性などを勘案し、適切な配当政策を検討しております。

なお当期末配当金につきましては、過去8期にわたり見送らせていただいておりますが、来期配当金の予想につきましても上記事情を勘案し無配とさせていただきます。

また、毎事業年度における配当の回数は、当社定款において定められた中間配当、期末配当、その他であり、これらの配当等の決定機関は取締役会であります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,200	5,600	2,248	1,380	10,720 (947)
最低(円)	792	1,700	1,170	829	8,070 (809)

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第44期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	8,980	9,950	10,500	10,720	10,490	10,480
最低(円)	8,070	8,630	9,430	10,000	9,880	9,940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		ロジャー・パー ネット	1964年9月27日生	1993年 アーケード・インク 社長 1997年 アーケード・インク 社長 兼CEO 1999年 ビューティー・ドットコム 会長 兼CEO 2001年 アクティベイトッド・ホールディ ングス・エルエルシー マネー ジング・パートナー 現在に至る 2004年 シルバー・ファミリー・ホール ディングス エルエルシー マ ネーjing・ディレクター 現在 に至る 2004年 当社取締役、代表執行役、会長兼 CEO 2004年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 取締役、代表執行役、 CEO 2012年 当社取締役、代表執行役、会長・ 社長兼CEO 現在に至る 2012年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 取締役、代表執行役、会 長兼CEO 2012年 日本シャクリー株式会社 取締役、 代表執行役、会長兼CEO 2016年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 代表取締役、会長兼CEO 現在に至る 2016年 日本シャクリー株式会社 代表取 締役、会長兼CEO 現在に至る	1年	-
取締役		ポール・ハーレー	1964年6月27日生	1989年 サイプレスリサーチコーポー レーション CEO兼取締役 1995年 アヴェオ・インク CEO兼取締役 2001年 アルセット・インク CEO兼取締役 2006年 イディーリ・インク CEO兼取締役 2010年 当社取締役 現在に至る 2010年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 取締役 2012年 イディーリ・インク取締役 2012年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 アルセット・ホールディングス・ エルエルシー マネーjing・パー トナー 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・ベイツェル	1966年12月22日生	1994年 アーサー・アンダーセン シニア・オーディター 1996年 フォルテ・ソフトウェア・インク FP&A テクニカル・アカウントティング 1999年 レビス・ソフトウェア CFO 2002年 ベントレー・ソフトウェア(レビス・ソフトウェアを買収)ディレクター M&A 2003年 VAソフトウェア VPコーポレート・コントローラー 2004年 ドラド・ネットワークス VPファイナンス アドミニストレーション 2012年 当社取締役 現在に至る 2016年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 現在に至る 2016年 日本シャクリー株式会社 取締役 現在に至る	1年	-
取締役		レジャ・サベット	1964年12月16日生	1986年 ドレクセル・バーナム・ランバート アソシエイト 1988年 ベア・スターンズ・アンド・カンパニー ヴァイス・プレジデント 1990年 フラッグ・テレコム・リミテッド 共同創立者、取締役、ファイナンス・コミッティー・メンバー、ストラテジック・プランニング・ディレクター 1990年 ガルフ・アソシエイツ・インク マネージング・プリンシパル 現在に至る 2012年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 2013年 当社取締役 現在に至る 2016年 日本シャクリーホールディングス株式会社 監査役 現在に至る 2016年 日本シャクリー株式会社 監査役 現在に至る 2016年 ザ・パーフェクト・シップ・インク 取締役 秘書役及び財務担当	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マーク・オストロフ	1957年3月8日生	1985年 ゴールドマン・サックス ヴァイス・プレジデント 1988年 モルガン・スタンレー シニア・ヴァイス・プレジデント 1990年 キッター・ビーボディー・アンド・カンパニー マネージング・ディレクター、アジア・インベストメント・バンキング部門長 1993年 グレイストーン・パートナーズ パートナー 共同創業者 1995年 ワイス・ベック・アンド・グリアー マネージング・ディレクター 1997年 ウォーターストーン・キャピタルプレジデント 1999年 ウェルスブレイス・インク プレジデント、創業者 2002年 ゼニス・パートナーズ プレジデント、共同創業者 2006年 カンター・フィッツジェラルド プレジデント、アセット・マネジメントCIO 2009年 ラザード・ウェルス・マネジメント、プライベート・アドバイザー部門長、マネージング・ディレクター 2012年 インターナショナル・アセット・マネジメント・リミテッド CEO 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 2016年 アロイ・アセット・マネジメント CEO兼マネージング・パートナー 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・デュビリエ	1955年9月8日生	1983年 ドレクセル・バーナム・ランバート アソシエイト 1988年 ドレクセル・バーナム・ランバート ファースト・ヴァイス・プレジデント、コーポレート・ファイナンス部 1989年 クレイトン・デュビリエ&ライス 1989年 A P S 取締役 1990年 ピリオド・ファーニチャー・カンパニー 取締役 1994年 デュビリエ&カンパニー マネージング・ディレクター 現在に至る 1994年 システック・インターナショナル・インク 取締役会長 現在に至る 1995年 フェニックス・パッケージング・カンパニー 取締役 1997年 オールド・ロンドン・フーズ 取締役 1999年 マグネティック・データ・テクノロジーズ 取締役 2004年 オーディーシー・ニンバス・インク 取締役 2004年 ベルリン・インダストリーズ・インク 取締役 2005年 ディーシー・セイフティ・セールスカンパニー・インク 取締役 現在に至る 2008年 プレティン・インテリジェンス・エルエルシー 取締役 2010年 ブルーグラス・デアリーアンドフード・インク 取締役 現在に至る 2012年 ナチュラル・システム・ユーティリティーズ 取締役 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 2015年 クリアロン・ファイバー・ネットワーク 取締役会会長 現在に至る 2016年 アクロウ・ブリッジ取締役 現在に至る	1年	-
計						-

(注) 1. ポール・ハーレー、マーク・オフトロフ、マイケル・デュビリエは、社外取締役であります。

2. 当社の指名委員会等の体制は次のとおりであります。

指名委員会 委員長 ロジャー・バーネット、委員 マーク・オストロフ、委員 ポール・ハーレー
 報酬委員会 委員長 ポール・ハーレー、委員 レジャ・サベット、委員 マーク・オストロフ
 監査委員会 委員長 マイケル・デュビリエ、委員 レジャ・サベット、委員 マーク・オストロフ

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役会 長、社長兼CEO		ロジャー・パー ネット	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照	1年	-
代表執行役	管理本部長	佐藤 彰展	1976年12月11日生	2001年 ブリガム・ヤング大学にて会計 学の学士を取得 2001年 アーンスト・アンド・ヤング・ エルエルピー 2010年 シャクリー・コーポレーション 入社 ディレクター・オブ・イ ンターナショナル・ファイナ ンス・アンド・レポートイング 2011年 シャクリー・コーポレーション ヴァイス・プレジデント・オ ブ・インターナショナル・ファ イナンス 2014年 シャクリー・コーポレーション ヴァイス・プレジデント・オ ブ・グローバル・インターナ ル・オーディット 2017年 当社 代表執行役 現在に至る 2017年 日本シャクリー株式会社 取締 役 現在に至る 2017年 日本シャクリーホールディング ス株式会社 取締役 現在に至 る	1年	-
計						-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、かつ経営環境の変化に迅速、的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つに掲げております。特に、コンプライアンスにつきましては、経営者のみならず、全社員が認識し実践することが不可欠であると考えております。

このような視点の下、当社は、指名委員会等設置会社の機関設計を採用し、業務執行機能の向上及び経営監督機能の強化を図っております。業務執行機能と経営監督機能との分離により、業務執行者である執行役は機動的かつ迅速な意思決定を行う一方、取締役会は経営に関する基本事項の決定および執行役の業務執行の監督に努めております。また、社外取締役を中心として構成される指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会は、経営の透明性を向上させ、コンプライアンス体制を構築する上で優れた統治機構であると考えております。

2) 会社の機関の内容

指名委員会等設置会社として、取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置している他、日常の業務執行については執行役に委任しております。下記の通り社外取締役が取締役会の半数を占め、各委員会の委員の過半数を占めております。当社の社外取締役は、法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に生かすとともに、会社の決定を公正にし、効率的なものにする役割を担っております。

監査の状況について監査委員会は、必要に応じて取締役会その他の重要な会議の閲覧のほか、取締役及び執行役から重要な事項の報告を聴取しています。

また、会計監査人と監査の方針について打合せを行い、会計監査人との意見交換等を通じて、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告、内部統制システム等につき検証しています。

監査委員会は必要に応じて、経営陣に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。

取締役会は6名、うち3名は社外取締役をもって構成しております。

監査委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

指名委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

報酬委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

執行役は2名、全て代表執行役のうち1名は取締役を兼務しております。

また、監査委員会の補佐機関として、経営方針及び会社所定の体制に則って業務が遂行されているかを、公正な立場で評価、指摘する機能を持つ監査部を設けることができるものとしております。監査部は、独立性及び公正性を保つために、いずれの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	阿部 正典	新日本有限責任監査法人
	寒河江 祐一郎	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 会計士補等7名 その他12名

3) 社外取締役並びに選任状況に対する考え方

社外取締役ポール・ハーレー氏は、アルセット・ホールディングス・エルエルシーのマネージング・パートナーを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役マーク・オストロフ氏は、アロイ・アセット・マネジメントのCEO兼マネージング・パートナーを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

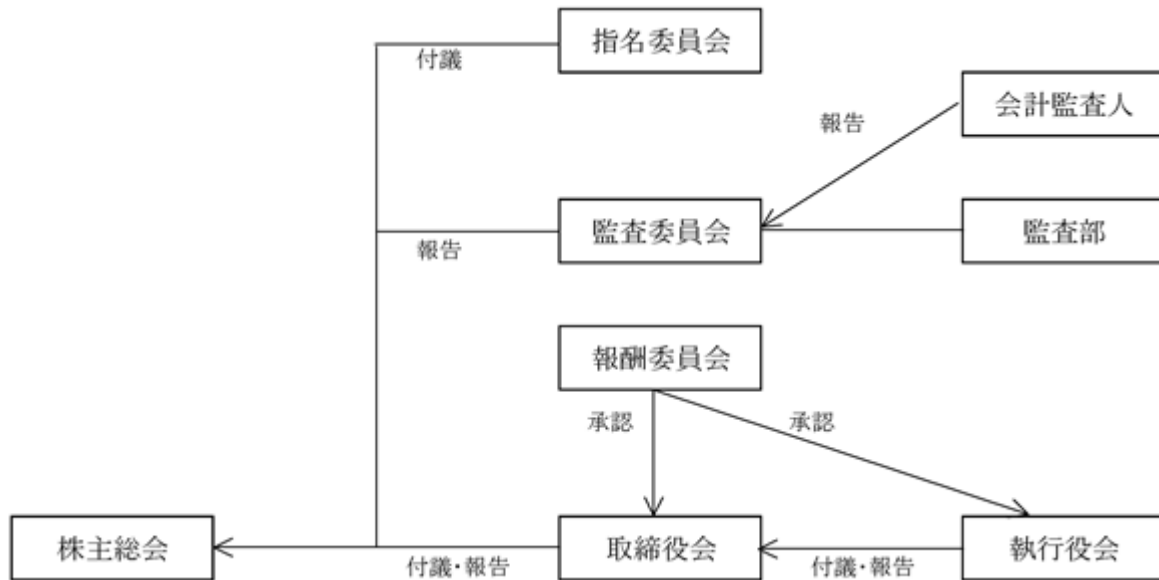
社外取締役マイケル・デュビリエ氏は、デュビリエ&カンパニーのマネージング・ディレクター、システック・インターナショナル・インクの取締役会長、ディーシー・セイフティ・セールスカンパニー・インクの取締役、ブルーグラス・デアリーアンドフード・インクの取締役、クリアロン・ファイバー・ネットワークの取締役会会長及びアクロウ・ブリッジの取締役を兼務しておりますが、当社と当該他の会社等との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役の選任に当たりましては特段の基準又は方針等は設けておりません。

また、当社はマイケル・デュビリエ氏を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所に届け出ております。

4) 会社の機関・内部統制の仕組み

仕組み図は以下の通りです。



5) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備を目的として、内部統制規則を制定しております。

経営方針に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場より評価、指摘することにより、会計記録の正確性と経営の信頼性を確保することを目的に監査部を設けることができるものとしております。

監査部は、独立性と公正さを保つために、どこの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

このほか、日常の業務遂行にあたり、法規制等については、法務部と関連部署によるダブルチェックを社内ルール化しており、また必要に応じて顧問弁護士、会計士等の社外専門家にアドバイスを受けるなど、法令遵守体制の徹底に務めています。

また反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムに位置づけるため、規則の整備を行いました。

当社の企業集団における業務の適正性を確保するための体制としては、当社グループの内部統制の構築を目指し、他の内部統制担当部署及びグループ各社の業務を所管する部署と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施します。

また当社は、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当会社へ報告させるものとします。

6) 役員報酬の内容

報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

取締役については、各取締役の職務内容に鑑みて、無報酬又は、固定金額及びストック・オプションとして定めています。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

執行役については、各執行役の職務内容に鑑みて、基本報酬、業績連動型報酬、ストック・オプション、退職慰労金の組み合わせで定めております。業績連動型報酬については、売上高、EBITDA、キャッシュ・フロー及びその他の報酬委員会が適切と認める要素を業績判定要素とし、その達成状況に応じて変動させております。

各執行役の基本報酬を含む総報酬の支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

取締役及び監査役及び執行役に支払った報酬及び財産上の利益の額

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	240	8	231	-	-	2
社外役員	25	25	-	-	-	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬 等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
ロジャー・バー ネット	取締役、代 表執行役会 長、社長兼 CEO	提出会社	-	231	-	-	550
		シャクリー コーポレ ーション(連結 子会社)	96	-	221	1	

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定しております。

2. シャクリーコーポレーションの役員報酬については、期中平均レート of 1米ドル = 110.86円で換算しております。

3. ストックオプションについては権利行使価格は期中平均株価を上回っております。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

8) 取締役の員数

当社の取締役は3名以上とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等より機動的に行うことを目的とするものであります。

11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

12) 取締役及び執行役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

13) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	79	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	79	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、1,697千ドルであります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、1,789千ドルであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は設けておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,045	17,237
売掛金	1,458	1,482
商品及び製品	2,601	2,966
原材料及び貯蔵品	1,262	1,078
前払費用	821	812
繰延税金資産	708	371
その他	704	630
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	26,586	24,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,452	4,187
減価償却累計額	2,966	3,009
建物及び構築物(純額)	1,486	1,177
機械及び装置	2,780	2,666
減価償却累計額	2,050	2,080
機械及び装置(純額)	730	586
車両運搬具	1,000	951
減価償却累計額	352	324
車両運搬具(純額)	648	627
工具、器具及び備品	1,048	970
減価償却累計額	940	887
工具、器具及び備品(純額)	108	83
建設仮勘定	30	44
その他	17	5
減価償却累計額	11	-
その他(純額)	5	5
有形固定資産合計	3,009	2,524
無形固定資産		
のれん	4,309	3,523
商標	4,323	4,093
その他	1,214	1,384
無形固定資産合計	9,847	9,001
投資その他の資産		
長期貸付金	158	113
長期前払費用	220	146
繰延税金資産	171	190
その他	867	1,102
貸倒引当金	78	182
投資その他の資産合計	1,341	1,370
固定資産合計	14,198	12,897
資産合計	40,785	37,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,523	1,619
1年内返済予定の長期借入金	2,693	2,672
1年以内のリース債務	457	461
未払売上割戻金	2,454	2,245
未払法人税等	166	143
未払費用	2,134	1,378
代理店研修会議費引当金	136	139
ポイント引当金	135	123
その他	1,279	1,286
流動負債合計	8,982	8,071
固定負債		
長期借入金	2,10,405	2,9,412
長期リース債務	1,714	1,428
役員退職慰労引当金	38	15
退職給付に係る負債	1,924	1,598
繰延税金負債	381	299
その他	1,637	1,778
固定負債合計	16,101	14,531
負債合計	25,083	22,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,205	1,205
利益剰余金	20,456	19,585
自己株式	7,330	7,332
株主資本合計	14,431	13,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	6
為替換算調整勘定	998	593
退職給付に係る調整累計額	333	127
その他の包括利益累計額合計	672	472
新株予約権	598	829
純資産合計	15,701	14,860
負債純資産合計	40,785	37,463

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	30,683	28,725
売上原価	1 11,409	1 10,790
売上総利益	19,273	17,934
販売費及び一般管理費	2, 3 18,330	2, 3 17,108
営業利益	943	826
営業外収益		
受取利息	55	149
受取配当金	0	0
為替差益	-	77
その他	22	80
営業外収益合計	78	307
営業外費用		
支払利息	560	610
支払手数料	82	78
為替差損	51	-
その他	143	88
営業外費用合計	837	777
経常利益	183	357
特別利益		
新株予約権戻入益	126	-
特別利益合計	126	-
特別損失		
特別退職金	4 118	4 16
貸倒引当金繰入額	5 54	5 112
特別損失合計	172	128
税金等調整前当期純利益	136	228
法人税、住民税及び事業税	993	1,005
法人税等調整額	1,325	94
法人税等合計	2,319	1,100
当期純損失()	2,182	871
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,182	871

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失()	2,182	871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	362	404
退職給付に係る調整額	253	205
その他の包括利益合計	1 107	1 199
包括利益	2,289	1,071
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,289	1,071

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,205	22,639	7,328	16,616
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,182		2,182
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,182	2	2,185
当期末残高	100	1,205	20,456	7,330	14,431

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4	1,361	586	779	520	17,916
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						2,182
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	362	253	107	77	29
当期変動額合計	2	362	253	107	77	2,214
当期末残高	7	998	333	672	598	15,701

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,205	20,456	7,330	14,431
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			871		871
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	871	1	873
当期末残高	100	1,205	19,585	7,332	13,557

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7	998	333	672	598	15,701
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						871
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	404	205	199	231	32
当期変動額合計	0	404	205	199	231	841
当期末残高	6	593	127	472	829	14,860

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136	228
減価償却費	1,176	1,012
のれん償却額	594	608
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	1
貸倒引当金繰入額	-	112
受取利息及び受取配当金	56	149
支払利息	567	610
為替差損益（は益）	19	168
売上債権の増減額（は増加）	24	47
たな卸資産の増減額（は増加）	1,055	364
長期前払費用の増減額（は増加）	75	68
仕入債務の増減額（は減少）	196	177
未払売上割戻金の増減額（は減少）	602	105
未払費用の増減額（は減少）	542	676
代理店研修会議費引当金の増減額（は減少）	25	9
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	54	251
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	22
その他	878	619
小計	1,256	1,660
利息及び配当金の受取額	57	149
利息の支払額	566	607
法人税等の支払額	915	295
法人税等の還付額	154	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	13	946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93	137
無形固定資産の取得による支出	107	518
従業員に対する貸付けによる支出	81	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	137	-
定期預金の預入による支出	-	11,145
定期預金の払戻による収入	-	5,543
その他	99	221
投資活動によるキャッシュ・フロー	44	6,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	33	-
長期借入金の返済による支出	673	683
リース債務の返済による支出	397	390
自己株式の取得による支出	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,107	1,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	568
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,291	7,178
現金及び現金同等物の期首残高	20,326	19,034
現金及び現金同等物の期末残高	19,034	11,855

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

日本シャクリーホールディングス(株)、日本シャクリー(株)、シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション、シャクリー工業日本(株)、シャクリーコーポレーション、シャクリーU.S., L.L.C、シャクリーインターナショナル インク、シャクリー(チャイナ)Co.Ltd

主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちシャクリー(チャイナ)Co.Ltd.及びシャクリーメキシコS.A.de C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券・・・その他有価証券

時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

ロ たな卸資産・・・国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また在外連結子会社は先入先出法による低価法。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法

機械装置及び車両運搬具・・・定率法

工具、器具及び備品・・・定率法

ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・5年～45年

機械装置及び車両運搬具・・・2年～10年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ 無形固定資産・・・定額法

ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償却としております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年～8年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 代理店研修会議費引当金

販売代理店であるスーパーバイザーは特定計算期間において所定の販売目標を達成した場合に特定の国内または海外研修会議の参加資格を与えられます。代理店研修会議費引当金は計算期間内に参加資格を獲得するであろうスーパーバイザーに係る会社負担経費の見積額のうち、計算期間が当連結会計年度に対応する部分に係る見積額であります。

八 ポイント引当金

一部の連結子会社は販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

二 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。なお一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務期間6.7年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 原材料及び貯蔵品に含まれる仕掛品の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	299百万円	297百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	4,446百万円	4,446百万円

(注)上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	693百万円	672百万円
長期借入金	10,405	9,412
計	11,099	10,084

3 特定融資枠契約の未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
特定融資枠契約額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
998百万円	565百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
代理店研修会議費引当金繰入額	55百万円	134百万円
従業員給料・手当・賞与	5,387	4,798
福利厚生費	1,471	1,075
退職給付費用	472	459

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	899百万円	780百万円

4 特別退職金

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年3月期において、中国子会社のシャクリー(チャイナ)Co.Ltd.と米国子会社のシャクリーコーポレーションにおいて経費削減のため合計91名の特別退職を実施し、118百万円の特別退職金が発生したことによるものです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

平成30年3月期において、海外子会社において経費削減のため特別退職を実施したことによるものです。

5 貸倒引当金繰入額

米国子会社のシャクリーコーポレーションがその保有するパーフェクト・シップ・インク発行の新株予約権付約束手形等について回収可能性を検討した結果、引当金を計上したことによるものです。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	1
税効果額	1	0
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	362	404
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	143	64
組替調整額	244	210
税効果調整前	388	274
税効果額	134	69
退職給付に係る調整額	253	205
その他の包括利益合計	107	199

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,920	-	-	25,920
合計	25,920	-	-	25,920
自己株式				
普通株式(注)	12,296	2	-	12,299
合計	12,296	2	-	12,299

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	598
	合計	-	-	-	-	-	598

(注) 上記の新株予約権のうち、平成26年12月11日付与の第11回新株予約権及び平成28年6月9日付与の第12回新株予約権は、権利行使日到来前のものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	25,920	-	23,328	2,592
合計	25,920	-	23,328	2,592
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	12,299	0	11,069	1,230
合計	12,299	0	11,069	1,230

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少23,328千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,069千株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	829
合計		-	-	-	-	-	829

(注) 上記の新株予約権のうち、平成26年12月11日付与の第11回新株予約権及び平成28年6月9日付与の第12回新株予約権は、権利行使日到来前のものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	19,045百万円	17,237百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	11	5,381
現金及び現金同等物	19,034	11,855

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	249百万円	308百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	261	324

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外子会社における建物及び構築物、国内子会社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	594	449
1年超	516	428
合計	1,111	877

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、これらについては信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資その他の資産「その他」については、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に関係会社取得に係る資金調達であります。またファイナンスリース取引に係るリース債務は主に設備投資に係るものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、定期的に残高管理を行っております。

投資その他の資産「その他」については、新株予約権付約束手形に対する投資等であり発行元の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。なお金融機関との間に財務制限条項があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,045	19,045	-
(2) 売掛金	1,458		
貸倒引当金 1	15		
	1,443	1,443	-
(3) 長期貸付金	158	160	2
(4) 投資有価証券 2	21	21	-
(5) 投資その他の資産「その他」	78		
貸倒引当金 3	78		
	-	-	-
資産計	20,668	20,670	2
(1) 買掛金	1,523	1,523	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	693	693	-
(3) 1年以内のリース債務	457	454	2
(4) 未払売上割戻金	2,454	2,454	-
(5) 未払法人税等	166	166	-
(6) 長期借入金	10,405	10,405	-
(7) 長期リース債務	1,714	1,707	6
負債計	17,414	17,405	9

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,237	17,237	-
(2) 売掛金	1,482		
貸倒引当金 1	14		
	1,468	1,468	-
(3) 長期貸付金	113	112	0
(4) 投資有価証券 2	19	19	-
(5) 投資その他の資産「その他」	182		
貸倒引当金 3	182		
	-	-	-
資産計	18,840	18,839	0
(1) 買掛金	1,619	1,619	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	672	672	-
(3) 1年以内のリース債務	461	457	4
(4) 未払売上割戻金	2,245	2,245	-
(5) 未払法人税等	143	143	-
(6) 長期借入金	9,412	9,412	-
(7) 長期リース債務	1,428	1,417	10
負債計	15,983	15,968	15

1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 投資有価証券は連結貸借対照表上、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

3. 投資その他の資産「その他」については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の相場によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 投資その他の資産「その他」

投資その他の資産「その他」は貸倒引当金控除後の価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(4) 未払売上割戻金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内のリース債務、(7) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,045	-	-	-
売掛金	1,458	-	-	-
長期貸付金	39	119	-	-
投資その他の資産「その他」	-	56	-	-
合計	20,542	175	-	-

投資その他の資産「その他」のうち、償還予定額が見込めない22百万円は、上記に含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,237	-	-	-
売掛金	1,482	-	-	-
長期貸付金	36	76	-	-
投資その他の資産「その他」	-	160	-	-
合計	18,756	237	-	-

投資その他の資産「その他」のうち、償還予定額が見込めない21百万円は、上記に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	693	693	693	9,017	-	-
リース債務	457	381	376	207	217	531
合計	1,150	1,074	1,070	9,225	217	531

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	672	672	8,739	-	-	-
リース債務	461	345	373	206	216	286
合計	1,134	1,017	9,112	206	216	286

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	10	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	21	10	11

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19	10	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	19	10	9

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。なお確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。また当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,644百万円	3,464百万円
勤務費用	59	46
利息費用	120	126
数理計算上の差異の発生額	152	22
退職給付の支払額	182	145
その他	23	182
退職給付債務の期末残高	3,464	3,285

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,853百万円	1,905百万円
期待運用収益	106	118
数理計算上の差異の発生額	20	19
事業主からの拠出額	154	287
退職給付の支払額	182	145
その他	5	110
年金資産の期末残高	1,905	2,036

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	349百万円	366百万円
退職給付費用	28	29
退職給付の支払額	12	46
退職給付に係る負債の期末残高	366	349

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,464百万円	3,285百万円
年金資産	1,905	2,036
	1,558	1,249
非積立型制度の退職給付債務	366	349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,924	1,598
退職給付に係る負債	1,924	1,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,924	1,598

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	59百万円	46百万円
利息費用	120	126
期待運用収益	106	118
数理計算上の差異の費用処理額	236	219
簡便法で計算した退職給付費用	28	29
確定給付制度に係る退職給付費用	337	303

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	388百万円	274百万円
合計	388	274

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	545百万円	274百万円
合計	545	274

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	30.3%	27.5%
株式	68.4	72.1
現金及び預金	1.3	0.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	3.79%	3.78%
長期期待運用収益率	7.00	7.00

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度112百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	204	231

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	126	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名	当社執行役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 200,000株
付与日(割当日)	平成26年12月11日	平成28年6月9日
権利確定条件	なし	なし
対象勤務期間	自平成26年12月11日 至平成36年6月10日	自平成28年6月9日 至平成37年12月8日
権利行使期間	自平成36年6月11日 至平成36年12月10日	自平成37年12月9日 至平成38年6月8日

(注) 株式数に換算しております。なお、平成29年10月1日付け株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回 ストック・オ プション	第12回 ストック・オ プション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	100,000	200,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	100,000	200,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成29年10月1日付け株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第11回 ストック・オ プション	第12回 ストック・オ プション
権利行使価格(円) (注1)	22,710	13,800
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評 価単価(円)	(注2) 1,094	696

(注)1.平成29年10月1日付け株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

2.平成26年11月25日の取締役会決議に基づいて発行したストック・オプションについては条件変更を行いました。条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単価が付与日の公正な評価単価以下となったため、公正な評価単価の見直しを行っておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	13百万円	13百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	335	156
未払有給休暇	74	41
代理店研修会議費引当金否認	157	76
たな卸資産評価損等	124	47
未払事業税等否認	145	102
退職給付に係る負債	676	394
研究開発費否認	128	145
未確定債務	301	296
繰越欠損金	1,206	1,373
外国税額控除	1,459	1,763
その他	539	270
繰延税金資産小計	5,161	4,682
評価性引当額	2,668	3,175
繰延税金資産合計	2,493	1,506
繰延税金負債		
無形固定資産	1,225	746
のれん	673	430
その他有価証券評価差額金	3	3
その他	106	63
繰延税金負債合計	2,009	1,244
繰延税金資産(負債)の純額	483	262

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	708百万円	371百万円
固定資産 - 繰延税金資産	171	190
流動負債 - その他	14	-
固定負債 - 繰延税金負債	381	299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	93.8	99.5
在外連結子会社の損失	11.1	27.5
評価性引当額の増減額	1,542.4	145.4
関係会社税率差異	234.4	69.4
米国子会社の法人税の不確実性評価額	281.9	117.9
研究開発費税額控除	28.6	10.6
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,696.7	481.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

一部の国内子会社の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務としております。

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、前連結会計年度は88百万円、当連結会計年度は85百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に栄養補給食品等を生産・販売しており、国内及び海外においては北米、アジア地域にそれぞれ現地法人を通じて事業活動を展開しております。

グループの管理体制においては日本、北米、その他アジアの地域的区分において経営戦略、製品開発計画を立案し、業績評価を行っております。

従って当社グループは、経営管理単位を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「その他アジア」を報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、栄養補給食品のほかパーソナルケア製品及びホームケア製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	その他 アジア (注) 1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,118	13,950	10,613	30,683	-	30,683
セグメント間の内部売上 高又は振替高	54	2,748	-	2,802	2,802	-
計	6,173	16,698	10,613	33,486	2,802	30,683
セグメント利益又は損失 ()	1,198	1,866	914	245	697	943
セグメント資産	16,871	28,033	7,038	51,943	11,158	40,785
セグメント負債	13,916	14,615	4,959	33,491	8,409	25,083
その他の項目						
減価償却費	262	606	311	1,180	-	1,180
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	269	176	38	483	-	483

(注) 1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益又は損失」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	その他 アジア (注) 1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,979	13,970	8,774	28,725	-	28,725
セグメント間の内部売上 高又は振替高	126	3,137	-	3,263	3,263	-
計	6,106	17,108	8,774	31,989	3,263	28,725
セグメント利益又は損失 ()	1,246	452	44	838	11	826
セグメント資産	16,737	24,654	6,769	48,162	10,698	37,463
セグメント負債	13,038	12,721	4,255	30,015	7,412	22,603
その他の項目						
減価償却費	241	545	215	1,002	-	1,002
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	326	538	126	991	-	991

(注) 1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益又は損失」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報 （単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	27,255	3,428	30,683

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 （単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
6,118	13,098	6,473	4,992	30,683

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 （単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
818	1,737	387	66	3,009

3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報 （単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	25,498	3,227	28,725

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 （単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
5,979	13,140	4,093	5,511	28,725

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 （単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
777	1,388	263	95	2,524

3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	594	-	-	594
当期末残高	-	4,309	-	-	4,309

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	608	-	-	608
当期末残高	-	3,523	-	-	3,523

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	バーネット&パートナーズ・エルエルシー（注2(4)）	米国 ニューヨーク州	-	投資助言サービス業	-	投資助言サービス	投資助言サービス（注2(1)）	32	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルセット・ホールディングス・エルエルシー（注2(5)）	米国 ニューヨーク州	3万ドル	IT技術助言サービス業	-	IT技術助言サービス	IT技術助言サービス（注2(2)）	42	その他流動負債	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	パーフェクト・シップ・インク（注2(6)）	米国 デラウェア州	-	ワインのダイレクター・セリング	-	新株予約権付約束手形への投資	新株予約権付約束手形への投資（注2(3)）	56	投資その他の資産「その他」（注3）	56

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	バーネット&パートナーズ・エルエルシー（注2(4)）	米国 ニューヨーク州	-	投資助言サービス業	-	投資助言サービス	投資助言サービス（注2(1)）	16	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルセット・ホールディングス・エルエルシー（注2(5)）	米国 ニューヨーク州	3万ドル	IT技術助言サービス業	-	IT技術助言サービス	IT技術助言サービス（注2(2)）	52	その他流動負債	3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	パーフェクト・シップ・インク（注2(6)）	米国 デラウェア州	-	ワインのダイレクター・セリング	-	新株予約権付約束手形への投資	新株予約権付約束手形への投資（注2(3)）	106	投資その他の資産「その他」（注3）	159

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言サービス料の支払については、双方協議の上決定しております。
- (2) IT技術助言サービス料の条件については、双方協議の上決定しております。
- (3) 新株予約権付約束手形の満期日、利率及び条件については双方協議の上決定しております。
- (4) バーネット&パートナーズ・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットの近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- (5) アルセット・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ポール・ハーレーが議決権の過半数を所有している会社であります。
- (6) パーフェクト・シップ・インクはアスピレーションズ・トラストが議決権の過半数を所有している会社であります。アスピレーションズ・トラストの受託者は当社取締役レジャ・サベットであり、パーフェクト・シップ・インクの取締役を兼務しております。また当社取締役ロジャー・バーネットはピーエス・インベストメント・トラストの受益者であり、ピーエス・インベストメント・トラスト及びアスピレーションズ・トラストはパーフェクト・シップ・インクの新株予約権付約束手形に投資しております。アスピレーションズ・トラストの受益者はワイン・アスピレーションズ・ホールディングス・エルエルシーであり、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーの子会社であります。シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットが議決権の過半数を所有している会社であります。

3. パーフェクト・シップ・インクへの投資その他の資産「その他」に対し、当連結会計年度において、159百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において112百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー（非上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	11,088.60円	10,302.30円
1株当たり当期純損失	1,602.18円	639.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（百万円）	2,182	871
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（百万円）	2,182	871
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,362	1,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数 3,000,000個）。 新株予約権の概要は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

（重要な後発事象）

(1) 連結財務諸表「注記事項」（ストック・オプション等関係）に記載のすべての新株予約権について、平成30年4月1日付けで新株予約権者より権利放棄の申し出がありました。これが平成30年4月18日開催の取締役会において受理されたことに伴い、翌連結会計年度において、特別利益として新株予約権戻入益が829百万円発生する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	693	672	3.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	457	461	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,405	9,412	4.0	平成31年～33年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,714	1,428	4.1	平成31年～37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,270	11,974	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	672	8,739	-	-
リース債務	345	373	206	216

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,119	14,486	21,941	28,725
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()(百万円)	110	402	334	228
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(百万 円)	333	935	1,044	871
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	244.50	686.91	767.15	639.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	244.50	442.41	80.24	127.27

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438	490
未収入金	1 139	1 180
未収還付法人税等	39	-
繰延税金資産	12	18
その他	6	1
流動資産合計	636	690
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	2 3,760	2 3,760
関係会社長期貸付金	595	89
貸倒引当金	595	89
投資その他の資産合計	3,760	3,760
固定資産合計	3,760	3,760
資産合計	4,396	4,451
負債の部		
流動負債		
未払金	1 138	1 139
未払費用	1 80	1 103
未払法人税等	11	2
その他	1	0
流動負債合計	231	246
固定負債		
長期借入金	1 2,996	1 2,700
固定負債合計	2,996	2,700
負債合計	3,227	2,946
純資産の部		
株主資本		
資本金		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,205	1,205
資本剰余金合計	1,205	1,205
利益剰余金		
利益準備金	324	324
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	3,272	3,377
利益剰余金合計	6,596	6,701
自己株式	7,330	7,332
株主資本合計	571	674
新株予約権	598	829
純資産合計	1,169	1,504
負債純資産合計	4,396	4,451

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
配当金収入	560	600
営業収益合計	560	600
売上総利益	560	600
販売費及び一般管理費	1 363	1 394
営業利益	196	205
営業外収益		
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	2 77	2 75
その他	-	0
営業外費用合計	77	75
経常利益	119	130
特別利益		
新株予約権戻入益	126	-
特別利益合計	126	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	79
特別損失合計	-	79
税引前当期純利益	245	51
法人税、住民税及び事業税	52	47
法人税等調整額	1	5
法人税等合計	53	53
当期純利益	299	105

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		利益剰余 金合計	その他利益剰余金			
						別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	1,205	1,205	324	3,000	2,973	6,297	7,328	274
当期変動額									
当期純利益						299	299		299
自己株式の取得								2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	299	299	2	296
当期末残高	100	1,205	1,205	324	3,000	3,272	6,596	7,330	571

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	520	794
当期変動額		
当期純利益		299
自己株式の取得		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	77
当期変動額合計	77	374
当期末残高	598	1,169

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	1,205	1,205	324	3,000	3,272	6,596	7,330	571	
当期変動額										
当期純利益						105	105		105	
自己株式の取得								1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	105	1	103	
当期末残高	100	1,205	1,205	324	3,000	3,377	6,701	7,332	674	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	598	1,169
当期変動額		
当期純利益		105
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231	231
当期変動額合計	231	335
当期末残高	829	1,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
未収入金	139百万円	180百万円
流動負債		
未払金	137	138
未払費用	25	22
固定負債		
長期借入金	2,996	2,700

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	3,760百万円	3,760百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
連帯債務(偶発債務)	11,099百万円	10,084百万円

3 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、当社は連帯債務者となっております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
日本シャクリーホールディングス株式会社	11,099百万円	10,084百万円
日本シャクリーホールディングス株式会社		

(損益計算書関係)

1 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度及び当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	72百万円	33百万円
支払手数料	4	8
株式報酬費用	204	231
会計監査報酬	52	89
弁護士報酬	14	13
株式関係費	14	13

2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社への支払利息	77百万円	75百万円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,760百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,760百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	81百万円	88百万円
貸倒引当金	194	28
子会社株式	-	194
その他	16	24
繰延税金資産小計	292	336
評価性引当額	279	318
繰延税金資産合計	12	18
繰延税金資産(負債)の純額	12	18

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	70.2	357.6
役員報酬等永久に損金に算入されない項目	9.8	138.1
評価性引当額	9.2	73.9
その他	1.5	11.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	103.7

(重要な後発事象)

(1) 連結財務諸表「注記事項」(ストック・オプション等関係)に記載のすべての新株予約権について、平成30年4月1日付けで新株予約権者より権利放棄の申し出がありました。これが平成30年4月18日開催の取締役会において受理されたことに伴い、翌事業年度において、特別利益として新株予約権戻入益が829百万円発生する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	595	79	585	-	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第44期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

(第44期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出。

(第44期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年9月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャクリー・グローバル・グループ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 正典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。